

令和2年度 地域リハビリテーション人材育成研修 実施要領

1. 趣旨（目的）

近年、高齢者、障害者、児童等への総合的な支援体制の構築や地域包括ケアシステムの構築に向けてリハビリテーション専門職（以下、リハ専門職）の専門性が強く求められている。一方、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などのリハ専門職は教育課程において、「障害や疾病」に関する専門性を持っているが、地域包括ケアシステムなどの地域リハビリテーション（以下、地域リハ）の推進に必要な「地域資源などの地域現状の理解」や「地域とのネットワーク構築」、そして地域でその専門性を活かす「コーディネート」に関する教育を受けているとはいえない。

そこで、地域リハを推進するために、リハ専門職が自らの“地域”を理解し、業務を行う上で必要となる基礎的な知識や技術を習得することにより、地域住民がどのライフステージにおいても住みなれた場所で暮らし続けることができる地域づくりに寄与できるリハ専門職の人材育成を目的に事業を実施する。

2. 実施主体

滋賀県立リハビリテーションセンター

3. 共催

滋賀県理学療法士会、滋賀県作業療法士会、滋賀県言語聴覚士会

4. 対象者

下記(1)～(3)のすべてを満たすもの

- (1) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士として3年以上の経験を有し、県内で勤務している者
- (2) 地域リハビリテーションの推進に寄与する意欲がある者
- (3) 所属機関から推薦および承諾を受けた者

(* (1)～(3)を満たさないもので受講を希望される場合は要相談。)

5. 研修期間

令和2年7月～令和3年3月

6. 内容

別添シラバス参照

*新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、研修内容の変更や日程の延期をする場合があります。

7. 方法

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、Web会議システム（zoom）を用いて研修を実施することとしています。尚、感染症拡大の事態が終息する見込みがあれば、当センターでの参集型研修として実施いたしますので、その場合は、メール等でご連絡いたします。

8. 受講定員

15名程度

*Web形式での実施を予定しているため、受講希望者多数の場合は受講をお断りする場合があります。

9. 受講の申し込みと受講者の決定

(1)申し込み

所定の申込用紙(様式1)および推薦書(様式2)を郵送で送付

*現在所属・勤務先がない方については推薦書(様式2)の提出は不要です。

(2)申し込み期間

令和2年6月1日(月)～令和2年6月22日(月)17:00 必着(締め切り厳守)

(3)申し込み先

〒524-8524 滋賀県守山市守山5丁目4-30

滋賀県立リハビリテーションセンター事業推進係 宛

(4)受講者の決定

受講者の決定は、滋賀県立リハビリテーションセンター所長が行い、すべての申込者に対し、文書で受講の可否について通知を行う。

10. 受講料

研修費および教材費は無料

*研修開催地までの交通費は自己負担です。

*万が一、研修中に盗難およびその他物的事故等が発生いたしましても、当センターは責任を負いかねますのでご了承をお願い致します。

11. 修了について

(1)修了要件

原則、オンラインの講義・演習を含む全てのカリキュラムに出席すること

*ただし、オンラインの出席ができず、後日、動画配信等の補講が実施可能なカリキュラムについては、補講およびレポート提出にて出席とみなす。

*受講者が欠席等で年度内に全てのカリキュラムを修了することができなかった場合は、欠席した講座内容に対応する次年度の講座を受講することで、修了に必要な要件を満たすことができる。(この場合修了証書の授与は、要件を満たした年度末とする。) 注：次年度は、本研修事業の開催は確約されていないため、同様の研修を開催しない場合があります。

(2)修了した者には、修了証書を授与する。

(3)修了者のうち同意の得られた者については、研修修了者として名簿を作成し、広く公開する。

【お問い合わせ先】

滋賀県立リハビリテーションセンター事業推進係

〒524-8524 滋賀県守山市守山5丁目4-30

Tel:077-582-8157 FAX:077-582-5726 E-mail:eg3001@pref.shiga.lg.jp